※　手数料は現金での取り扱いとなります。　　令和４年２月20日現在

● 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

棟ごとに、次に掲げる住宅の区分に応じ、それぞれ定める額

住宅の区分		評価機関による事前審査なし	確認書(※)添付	住宅性能評価書(※)添付
一戸建ての住宅	ア　新築	48,000円	7,000円	
	イ　増築・改築	72,000円	10,000円	
共同住宅等	ウ　新築	112,000円	13,000円	
	エ　増築・改築	168,000円	19,000円	

※　住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載されたものに限る。（R04.02.20～）

・　認定を受けた計画の変更（譲受人を決定した場合における変更を除く）をする場合の手数料額は、アからエに掲げる住宅の区分に応じ、棟ごとに算定した額。

・　建築基準関係規定の適合審査を併せて申請する場合は、建築確認申請手数料を加算する。